

第1章 景観まちづくりのすすめ方

I 景観まちづくりの3つのステップ

I

景観まちづくりの3つのステップ

良好な景観をつくり出すため、1～3の各ステップを確認しながら進めていくことが大切です。以下の手順に沿ってまちづくりを考えましょう。

ステップ1 景観まちづくり方針を確認する

■1-1 将来像、基本目標、基本方針を確認する

▶▶ 吹田市景観まちづくり計画 P.41

景観まちづくりの将来像等を確認します。

景観まちづくりの基本目標・基本方針

景観の将来像

地域らしさと潤いにあふれ、
次代に誇れる美しいまち

「潤いのある景観」を
まもり、はぐくむ

- ・緑の保全と育成
- ・潤いのある水辺景観の育成
- ・共生の景観保全・整備

「生きる景観」を
まもり、はぐくむ

- ・良好な住環境の保全・育成
- ・歴史的な景観の保全・整備
- ・いきいきとした暮らしの舞台となる景観づくり

「調和と個性のある景観」を
つくり、はぐくむ

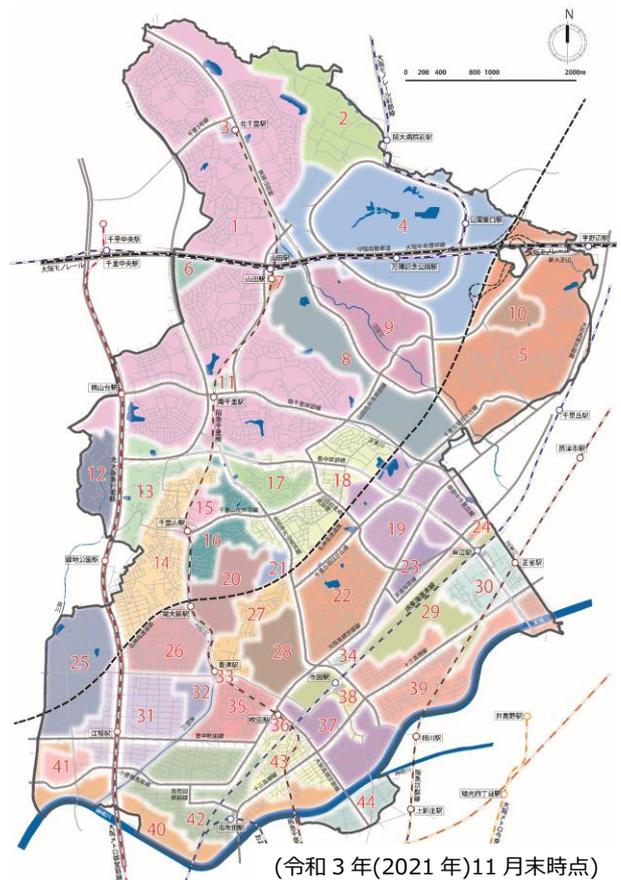
- ・地域に調和するまちづくり
- ・シンボルとなる景観を創造
- ・特徴のある景観の活用・演出

■1-2 景域別景観まちづくり方針を確認する

▶▶ 吹田市景観まちづくり計画 P.48

本市の4つの景観特性である「地形」、「歴史」、「土地利用」、「都市活動・暮らし」がおおむね共通するひとまとまりの空間の範囲を、「景域^{けいいき}」としています。該当する景域について、「景域別景観まちづくり方針」を確認します。

景域番号と名前			
1	千里ニュータウン界隈	25	江坂町界隈
2	大阪大学界隈	26	円山町界隈
3	北千里駅界隈	27	山手町界隈
4	万博記念公園界隈	28	出口町・片山町界隈
5	千里丘界隈	29	吹田貨物ターミナル駅・吹田機関区界隈
6	津雲台7丁目界隈	30	岸部南界隈
7	山田駅界隈	31	江坂駅界隈
8	山田西界隈	32	垂水町2丁目界隈
9	山田東界隈	33	豊津駅界隈
10	千里丘界隈（ミリカセンター跡地）	34	JR吹田駅北口・片山商店街界隈
11	南千里駅界隈	35	泉町界隈
12	春日界隈	36	阪急吹田駅界隈
13	千里山竹園界隈	37	内本町・南高浜町界隈
14	千里山西界隈	38	JR吹田駅南口界隈
15	千里山駅東側界隈	39	JR以南（東部）界隈
16	千里山東界隈	40	神崎川沿い（南吹田の工業地）
17	佐井寺界隈	41	芳野町界隈
18	佐井寺南・五月が丘界隈	42	南吹田駅界隈
19	岸部界隈	43	JR以南（西部）界隈
20	関大前駅界隈	44	東御旅町・西御旅町界隈
21	上山手町界隈	45	幹線道路・鉄道沿線
22	原町・朝日が丘町・藤が丘町界隈		
23	岸部中・片山町界隈		
24	北大阪健康医療都市界隈		



(令和3年(2021年)11月末時点)

景域を定める景観特性は時間の経過とともに変化していくものも含まれるため、それらに伴い、今後、景域も変わっていく可能性があります。

ステップ2 周辺の景観の特徴を把握する

■ 公共空間との関係を確認

・計画地と道路や公園などの公共空間との関係性を確認します。計画地がアイストップとなっているか、角地になっているか、敷地と道路の高低差など、計画地の特性を確認します。

■ 周辺からの見え方を確認

・周辺から計画地を見たときのスケール感や見え方を確認します。
 ・「吹田市景観まちづくり計画」の該当の景域ページだけでなく、各景域に記載されている「配慮すべき近隣の景域」を参考に近隣からの見え方を確認します。
 ・電車からの見え方など、見る人が異動することで変わっていく風景も意識します。
 ・時間の移ろい、季節の移ろいによる変化も意識します。

■ 周辺の景観資源を確認

・社寺や古い建物は、地域の成り立ちに深く関わる歴史的な景観資源です。また、祭事や行事など、地域の中で継承されてきた営みからも、その土地の特徴を知ることができます。
 ・「吹田市景観まちづくり計画」に掲載されている「市内の景観資源(P.33)」も確認します。

▶▶ 周辺からの見え方について

景観は見る人の位置と対象とするものとの距離や高低差によって捉え方が異なります。身近に建築物などを見る「近景」、連なったまちなみが見える「中景」、そして遠くのまちなみを眺める「遠景」の三つの視点において確認することが大切です。



近景



中景



遠景

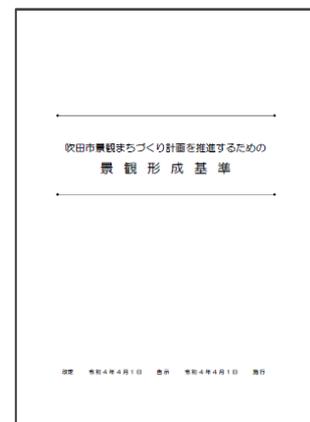
ステップ3 景観形成基準を確認する

▶▶ 本デザインマニュアル 第2章 第3章

「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」(以下、「景観形成基準」という。)は、「吹田市景観まちづくり計画」に示す将来像の実現をめざし、景観法の規定による必要な事項について定めるものです。

本デザインマニュアルの第2章には、景観形成基準の中の景観誘導基準について、具体的な方法をイラストや事例写真等を用いて紹介しています。

また、建築物等の外壁色を検討する際には、周囲の現況や、新しい色彩が周辺に及ぼす影響を考慮するなど、慎重なプロセスで取り組むことが大切です。本デザインマニュアルの第3章を参照しながら、慎重に検討しましょう。



「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」

吹田市ホームページからご覧いただけます。

